

令和7年 足立区選挙管理委員会 第4回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和7年2月17日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前11時03分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|-----------|---------|
| 委 員 長 | 芦 川 武 雄 |
| 職 務 代 理 者 | 針 谷 幹 夫 |
| 委 員 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 鳥 山 高 章 |
| 管 理 係 長 | 久 保 文 雅 |
| 選 挙 係 長 | 松 田 直 剛 |
| 管 理 係 主 査 | 下 山 洋 史 |
| 選 挙 係 主 査 | 齋 藤 雅 大 |
| 主権者教育推進員 | 山 田 勝 之 |
- 6) 傍 聴 者 1名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第4回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
 まず初めに第6号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』を
 事務局から説明願います。
- 事務局長 第6号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全 委 員 ありません。
- 委員長 それでは第6号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
 挙手をお願いいたします。
- 全 委 員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
 して第7号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局から説明
 願います。
- 事務局長 第7号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全 委 員 ありません。
- 委員長 それでは第7号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
 挙手をお願いいたします。
- 全 委 員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
 して報告第7号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。
- 管理係長 報告第7号『会議等の日程について』を説明。
- 委員長 ただいまの説明の中で、何か質問等ございますでしょうか。
- 職務代理者 都議会議員選挙の委員長事務局長説明会ですが、4月15日に委員長の
 交代を予定としておりますので、説明会の日程によっては辞められる方が
 出席することになるのでしょうか。

管理係長	4月17日に開催することで伺っておりますので、新たに委員長になれる方にご出席いただく事になるかと思います。日程が確定しましたら改めてお伝えいたします。
職務代理者	分かりました。
委員長	他にありますでしょうか。
古野委員	今後のご依頼になりますが、他の仕事との調整がございますので、目安でも構いませんので、会議等の終了時刻も併せてお知らせいただけると助かります。
管理係長	かしこまりました。今後は終了時刻も併せてお伝えさせていただきます。
委員長	お願いします。他にありますでしょうか。
事務局長	事務局から4点ございます。1点目は先週土曜日のポスターコンクール表彰式のご出席ありがとうございました。受賞者は小学校から高校生まで19名でございました。また、同伴された保護者の方は29名、他に区議会議員が2名いらっしゃいました。昨年度に対して1名受賞者が増えましたが、高校生の出席は去年と変わらず3名でした。大学受験と被っていることが原因だと思いますが、高校生の参加が少ないことが課題と考えております。 今回初めての試みと言うことで金賞銀賞の方にどういう意図で作品を作ったのかと言うインタビューさせていただきまして、緊張されていた方もおりましたが、概ね我々が狙っていたとおりに出来たかと思えます。反省といたしましては、銅賞の方も人数によってはインタビューを行っても良かったかなと言う点が反省でございます。
委員長	表彰状に作品を入れて渡すことはとても良かったと思います。
職務代理者	インタビューは事前に行う事を伝えていたのでしょうか。突然指名されたように感じてしまいましたが。
事務局長	お伝えしております。また、メモ書きもいただいて職員がフォロー出来るように体制を組んでいたのですが、少し難しい所はございました。
新井委員	今回のインタビューは金賞と銀賞だけでしたので、次回は金賞のみか全員行ってもいいのではないのでしょうか。

事務局長	はい、次回への反省とさせていただきます。他の点では現在ポスターコンクール行っておりますが、作品の下にどういう意図で作成されたか貼らせていただいておりますので、ご覧になられた方やこれから作品を作られる方の参考になったかと思います。 2点目ですが、学校行事が投票日と重なる場合の方針を選挙管理委員会として決定いただきたく思っております。去年の衆議院議員選挙で議会からもご意見をいただいた所ありますが、配付しております資料をそのまま読ませていただきます。 区立小中学校への投票所開設依頼は選挙執行予定日が分かった時点で、学校長会を通じて行っています。都や区の選挙は、選挙執行予定日を数ヶ月前から示すことが出来る一方で、去年執行された衆議院議員選挙のように解散から投票日までの期間が短い場合には、既に予定している学校行事の延期や中止をお願いしている所でございます。今後、急遽執行される選挙に対して、学校行事と投票日が重なった場合における方針について決定をいただきたく思います。なお、同時で行う場合のメリットですが、投票率の向上が期待できるほか、学校行事を延期や中止する必要がなくなることがございます。一方でデメリットにおきましては、学校行事と動線が重なった場合で、ケガをした場合の責任の所在や投票所周辺の交通混雑や駐車場の確保が必要になること。また、学校行事に関係者以外の者を入らせないように完全に制御することが困難であることが挙げられます。我々としてはこのようにメリットとデメリットを挙げさせていただきましたが、選挙管理委員会として方針を決めていただければと思います。方針をお決めいただきましたら、令和5年2月に策定された足立区諸課題解決における基本方針への反映を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。
職務代理者	公職選挙法で候補者が演説会をしたいとなった場合において、学校行事があるから出来ないと言えるのでしょうか。
管理係長	学校へは調査をかけた時点で学校行事が入っている場合には学校優先となります。
職務代理者	選挙が優先なのではないでしょうか。
新井委員	私も選挙期間中では個人演説会が優先であると認識しております。
管理係長	立候補受付の際に候補者にお示しする学校の空き状況表については、あらかじめ学校行事は既に埋めておりまして、それ以外から選んでいただいております。

職務代理者 それは公職選挙法上には規定はあるのでしょうか。

管理係長 書いております。2号3号施設などでは当日受付した際に候補者に空き状況をお知らせするのですが、会場が空いているのか確認をして空いていけば入っていただくように案内しております。

新井委員 1号施設では法律で選挙優先であると思っていたのですが、変わったのでしょうか。

管理係長 変わっていないと思います。

職務代理者 公職選挙法に明確に書いているのであれば、法律どおりに行わないといけないのではないのでしょうか。

管理係長 本日お諮りいただいておりますのが、演説会ではなく投票日における方針かと思います。前回お話いただいた内容ですと、10月27日の衆議院選挙で既に行事が入っていた時に同時で開催すべきだったかどうかと思います。

古野委員 学校に行事を辞めていただくか、同時に開催するかの判断でよろしいでしょうか。

職務代理者 私が誤解していたのかもしれませんが、投票所と学校行事だけの問題とのことですね。

古野委員 そのことで何か判例や法律の規定がある訳ではないとの事でしょうか。

事務局長 ございません。

古野委員 そのため、各自治体で決めているという状況とのことですね

事務局長 投票所は何年も同じ場所で行っておりますので、行事のために他の場所を投票所にすることは有権者に混乱を招くことになるかと思います。また、周知も大変になりますので投票所を変えることは厳しいと思います。

新井委員 投票日における学校行事との優先順位はあるのでしょうか。

管理係長 投票所の静音保持や環境整備、秩序維持方針というような委員会で定めたものを鑑みますと投票優先と思っております。

- 新井委員 法律上、投票日だけは選挙優先なのであれば、選挙優先になると思います。そこに学校行事を入れるかどうかは、投票する場所に差し支えないようであれば良いのではないのでしょうか。前回の衆議院選挙では地区対の運動会を中止させたこともありましたが、投票する場所に影響が出ないのであれば、これも含め学校行事も行っても良いかと思います。
- 委員長 学校の場合は原則体育館が投票所になっているのでしょうか。
- 事務局長 全てが体育館ではないですが、多くは体育館で行っております。ただし、投票所に行くまでの動線が学校行事などと被ることもありますので、行事における場合分けは難しいかと思います。
- 新井委員 選挙管理委員会で学校行事と並行して行うか否かを定めることは出来るのでしょうか。
- 管理係長 幼稚園のイベントであれば良いのかなど、話は広がっていくかと思います。今日、主権者教育推進員が出席しておりますので、学校現場からの視点についてお話をいただければと思います。
- 主権者教育
推進員 昨年まで学校で43年勤めておりましたが、学校行事につきましては20年位は日曜日に組んでおりません。そのため、投票日と重なることは無いと考えております。そのため、重なる場合は地域の方や幼稚園、保育園に貸す時だと思います。その時は演説会で体育館を空けてほしいとか行っておりますので、投票日も同じく辞めてもらうことは学校と選挙管理委員会とでやるべきかと思います。学校自体への影響については問題ないかと思いますが、部活動や大会会場と重なる場合とありますので、その時は臨機応変に会場を変更しておりますので、その辺の心配もないかと思います。
- 新井委員 学校開放で野球など行っている子供達については、週1回の練習を休んでいただくことはまだ説明出来るかと思いますが、運動会のように2～3カ月前から予定をしていた行事を今回で言う衆議院議員選挙で中止にすることは地域の方々の事を鑑みますと避けても良かったのではないかと思います。
- 職務代理者 10月は地区対の運動会があり我々も行っておりましたので、重なるとしたらその時期になるかと思います。
- 委員長 他に区議や都議については、学校行事と重なる可能性は無いのでしょうか。

事務局長 区や都の選挙になりますと3か月以上前から執行日が分かりますので、調整が出来ている状況です。

管理係長 参議院選挙になりますと、選挙執行日が確定するのは1か月前となります。

職務代理者 今回のような事が起きるのは国選が主なのかと思います。また、今回デメリットにあります、ケガした際の責任の所在ですが、多くの場合は施設に不備がありケガをして施設側に損害請求はあるかと思いますが、行事が重なったことによってケガをしたことという事に対する主催者の責任を問われる可能性は無いのかと思います。そのため、新井委員の意見に私も賛成しております。

事務局長 有権者には若い方から高齢の方もおりますので、高齢の方に接触した場合の事や車椅子など補助用具を利用されている方もおりますので、そのような方々への配慮が行事を行っている際に出来るか、学校側に協力をしていただく必要があるのかと思います。

古野委員 条件としてこちらで条件設定しても良いのではないかと考えております。つまり、体育館が投票所であれば、体育館を使用しないような行事であり、かつ投票所までに向かう動線が重ならない事が確保できる場合のみ同時開催できるという風に事前に選挙管理委員会として設定を整理した方が良いのかなと思いました。

委員長 その条件設定した文章を学校側に通知するような事でしょうか。

古野委員 そのとおりです。

委員長 ただいまの件についていかがでしょうか。

選挙係長 動線が重ならなければという事ですが、学校が投票所となっている場合には空けられる場合には全て空けている事が多いため、動線が被ってしまう所が多いです。そのため、競合した場合には同じ動線で使用することになるかと思います。

新井委員 では、選管としての条件を提示した上で良ければ同時開催でも良いのではないのでしょうか。有権者の方の行事に、選挙があることを理由に中止していただく事にならないようにすべきだと思います。選挙についても、ほとんどが衆議院や参議院選挙における問題だけだと思います。

職務代理者 資料にあるメリット、デメリットは同時開催した場合のものであり、使わなかった場合のメリット、デメリットもあっても良かったと思います。

管理係長 投票所の従事者数は必要最低人数で配置しておりますが、投票所に向かう際にケガされた方には、区職員が応急処置や救急車を呼んだりする事になるかと思います。同じ敷地の中で別の行事をした時に最初に気づいた方が応急処置をすることを考えると、出来るだけ選挙に集中して従事いただく環境を整えていくことも必要かと思います。

古野委員 ケガすることの想定としては、投票所に向かう方と行事に参加される方と接触があった時を想定されているのでしょうか。

管理係長 動線を完全に分けることが難しいため、人の出入りの際に接触することが懸念としてあります。

職務代理者 この件は他の自治体でも同様な問題だと思います。他の２３区の状況は調べてありますでしょうか。

選挙係長 内容までは聞き取りしておりませんが、昨年の衆議院議員選挙で江戸川区において地域行事と同時開催したとのことで伺っております。

新井委員 それであれば、同時開催しても良いのではないのでしょうか。

事務局長 今週２３区の主任書記会がございますので、どのような事をやっていたのか確認をしてご報告させていただきたいと思います。

他に２点ございまして、竹の塚センターの期日前投票でございます。昨年行われました衆議院議員選挙では、投票区の境界にあることで１３区と２９区の両方をお受けして、期日前投票の初日から１１日間を開設いたしましたが、基本方針上では竹の塚センターは地域型と言う位置付けにあり、足立区役所やシアター１０１０、アリオ西新井を除く期日前投票所と同様に、期日前投票は８日の開設とする事で進めて参りました。今年行われます都議会議員選挙以降につきましては、８日間の開設として元に戻してもよろしいのでしょうか。

職務代理者 衆議院議員選挙では投票出来る場所を拡大したので、元に戻す事は区民視点からは後退になってしまいます。竹ノ塚駅の乗降客数は西新井駅よりも多いため、期日前投票所を初日から開設しないのは投票率を上げる気があるのか姿勢を問われてしまうと思います。

管理係長 視覚障がい者団体とやり取りをする機会があるのですが、竹の塚センターの1階は団体が利用される予定のものを空けていただいている事がございます。期日前投票所は演説会と違って期日前投票所の開設期間については、予約が入っているものを全てキャンセルいただいている状況でございます。そういう面で参議院議員選挙で16日間空けていただくことは竹の塚センターの場合ですと難しいのかなと思います。

新井委員 私も一度やり方を拡大したのに後退することは賛成出来ません。

管理係長 衆議院議員選挙に限っては竹の塚センターが投票区の境界にあることから初日から開設することを委員会で決定をいただいている所かと思います。次に行われる都議会議員選挙では期日前投票期間が8日のため全て同時開設となりますが、参議院議員選挙では16日間の投票期間のため、基本方針上では後半の8日間の開設になるかと思います。

新井委員 期日前投票所の場所を全体で見えますと、鹿浜地域など西側に固まっている印象があります。全体のバランスで見ますと東側は花畑センター、竹の塚センター、佐野センターのみで距離が離れてるため、少なくとも駅に近い竹の塚センターは全日開設しても良いのではないのでしょうか。

事務局長 もう1点としては管理者立会人の問題がございまして、人の割り当てが非常に難しくなっておりまして、多い方ですと5回從事いただいている状況でございまして、そこも我々としても苦しい状況でございまして。管理者立会人の負担を減らしたいと言う事からも、竹の塚センターについては元々地域型と言う位置付けがございましてので戻させていただきたいと思っております。

新井委員 管理者立会人の選任はどちらに依頼しているのでしょうか。

事務局長 町会自治会に依頼しております。また明るい選挙推進委員の皆様方にも依頼をしております。

職務代理者 では、公募するのはいかがでしょうか。竹ノ塚駅の乗降者数から見ますと体制が作れないことを理由に投票所を全日開設しないことは、区民感覚から考えますと選挙管理委員会は投票率を上げるつもりはないと捉えられてしまいます。

事務局長 管理者立会人を選任するのも全ての町会自治会に割り当てをさせていただいております。千住地域では千住の町会だけでなく、他地域の町会から推薦いただいております。管理者立会人を行うためにはその資格があるか確認を行っておりますので、公募によりますと応募いただいた方を全て確認しなければならないと時間を要してしまいますので、今は従来どおり町会自治会に依頼させていただく方法が良いかと思います。

職務代理人 竹ノ塚駅と言う乗降客数が東武スカイツリーラインで2番目に多い場所の投票所を元に戻すことが理解出来ないため、人の割り当ては努力してでも行うべきだと思います。

管理係長 諸課題解決における基本方針を前任の委員の皆様が決定された際に職務代理人がおっしゃられた利用者数もご検討いただいた上で竹の塚センターは地域型と決定されたかと思います。

職務代理人 当時はそのように決定をしましたが、衆議院議員選挙において全日開設と拡大をしたので、人の体制や分区を理由にして後退することは有り得ないと思います。

選挙係長 23区の状況ですが、21区は区役所のみ全日開設をして残りは8日間の開設となっている状況です。江東区のみ豊洲の人口が多いので区役所と豊洲で期日前投票所を全日開設している状況となっております。足立区では3か所全日開設ですが、費用対効果を考えますと参議院議員選挙ですと16日間と投票期間となりますので、初日など初めの方は人があまり来ない状況にあります。そのような中で投票所を1箇所増やすことによるメリットはあまり無いかと思います。

古野委員 これも今日決定する必要があるのでしょうか。

事務局長 来週に町会自治会にご案内を送付する関係がございますので、決定いただければと思います。

古野委員 長く開設したことによる投票率の効果はいかがでしょうか。

- 管理係長 令和２年の都知事選挙では全日開設いたしましたが、投票率に差はございませんでした。
- 委員長 では、今回はやむを得ないのではないのでしょうか。竹の塚センターは従来どおり地域型で進めて行く報告でいかがでしょうか。
- 事務局長 次回の参議院議員選挙では全日開設するのは、足立区役所、シアター１０１０、アリオ西新井でその他は８日間の一斉開設でよろしいでしょうか。
- 委員長 はい、それでやむを得ないと思います。他に何かありますでしょうか。
- 事務局長 もう１点ございます。先週の金曜日に足立区議会第１回定例会の質問通告がございましたので、質問について情報提供させていただきました。
- 古野委員 質問いただいております内容については、今後委員会の中で検討しても良い質問があると思っております。例えばシアター１０１０の待ち時間の問題や大学生の選挙意識の向上の効果について選管委員として伺いたいこともありますので議論できる機会をいただければと思います。この質問への回答は出来ているのでしょうか。
- 事務局長 案文は出来ておりますが、答弁検討会がございますのでそこで決まることになります。
- 古野委員 質問だけでなく、案文でも良いので回答も併せていただけると今後選挙管理委員会でも検討すべき事項もあるかと思しますのでいただけると助かります。
- 職務代理者 案文に対する意見について述べる事については、執行権の兼ね合いもありますので定例会が終わってから答弁書も併せていただければと思います。その上で委員会としてどう判断するか決めていくと言うことでも良いかと思います。

事務局長 では、次回には定例会が終わっておりますので、答弁も併せてお示し
させていただきますと思います。

委員長 よろしく申し上げます。この他に何かありますか。無いようですので、
これにて第４回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前１１時０３分